

浜松市告示第 71 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和 8 年 2 月 9 日から 2 週間浜松市天竜土木整備事務所（天竜区役所内）において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 9 日

浜松市長 中野祐介

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
熊小松 天竜川停車場線	浜松市天竜区東藤平 330 番 5 から 浜松市天竜区東藤平 328 番 11 まで	令和 8 年 2 月 9 日	